

発表日 2026/05/21  
タイトル 教職員の懲戒処分  
担当 教育委員会 教育総務課 義務教育課 高校教育課  
連絡先 勤務条件・監察班  
TEL 054-221-3580



(趣旨)

静岡県教育委員会は、教職員の懲戒処分を次のように実施した。

(概要)

1 懲戒処分(その1)

- (1) 処分日 令和8年5月20日(水)
- (2) 処分量定 免職
- (3) 所属 焼津市立小川小学校
- (4) 氏名 西谷 知希(にしたに ともき)
- (5) 職名 教諭
- (6) 年齢 31歳
- (7) 性別 男性
- (8) 事案概要(児童生徒性暴力等(わいせつ行為))

当該教諭は、令和3年4月から令和4年3月までの間に、SNSアプリを通じて知り合った、他県的女子高校生にわいせつな行為を行った。

2 懲戒処分(その2)

- (1) 処分日 令和8年5月20日(水)
- (2) 処分量定 免職
- (3) 所属 磐田市立磐田第一中学校
- (4) 氏名 川島 多加宏(かわしま たかひろ)
- (5) 職名 教諭
- (6) 年齢 47歳
- (7) 性別 男性
- (8) 事案概要(わいせつ行為(盗撮))

当該教諭は、令和8年1月25日(日)、東京都新宿区の新宿駅東口付近の階段で、女性のスカートの中をスマートフォンの動画機能で盗撮した。

3 懲戒処分(その3)

- (1) 処分日 令和8年5月21日(木)
- (2) 処分量定 減給10分の1 3月
- (3) 所属 県立高等学校(西部)
- (4) 職名 教諭
- (5) 年齢 31歳
- (6) 性別 男性
- (7) 事案概要(傷害)

当該教諭は、令和8年2月15日(日)午後10時頃、自宅において妻の頭部を床に叩きつける等の暴行を加え、約1週間の加療を要する傷害を負わせた。同日、傷害の容疑で逮捕され、2月27日(金)に、静岡地方検察庁浜松支部において不起訴処分となった。

(県教育委員会教育長 前澤 綾子 コメント)

教育委員会が一丸となってコンプライアンス意識の徹底などの不祥事防止対策に取り組む中、複数の教職員がこのような非違行為を行ったことは、児童生徒、保護者をはじめ、県民の皆様の学校教育に対する信頼を著しく失わせるものであり、社会的責任はきわめて大きく、深くお詫び申し上げます。

県教育委員会といたしましては、このことを大変重く受け止め、再発防止に向けて、教職員一人一人が人権を尊重する感覚を一層磨き、改めて公教育を担う重みを自覚するとともに、勤務時間内外を問わず、教育公務員として県民の皆様から高い倫理観を求められていることを認識するよう、具体的、実践的な指導や研修を通じて、職員全体の一層の綱紀粛正と使命感、倫理観の高揚を図り、教育行政の信頼回復に努めてまいります。

特に、児童生徒が安全安心な学校生活を送るために、自校、他校の別によらず、教職員による児童生徒性暴力等は断じて許されないことを強く意識するよう、教職員に対し繰り返し指導してまいります。